

令和5年度 保育関係予算案の概要

(令和5年度予算案・令和4年度第2次補正予算(※))

(前年度予算額)

757億円+619億円(※) (955億円) 【旧厚生労働省予算】

2兆1,118億円+1,283億円(※) (1兆9,965億円) 【旧内閣府予算】

《保育関係予算案の主な内容》

1 保育士の負担軽減

- 比較的規模の大きな保育所について、25:1の配置が実現可能となるよう、公定価格におけるチーム保育推進加算について、2人までの加配を可能とする拡充を行う。
- 保育体制強化事業について、既存事業の保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置（月額10万円）に加え、登園時の繁忙な時間帯やプール活動時など一部の時間帯にスポット的に支援者を配置する場合も補助（月額4.5万円）する。

また、園外活動時等における園児の見落とし等の発生防止のため、園外活動時の見守りを含む周辺業務を行う者（キッズガード）の補助対象に小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業を追加する。

(※) このほか、令和4年度第二次補正予算に計上した「保育所等におけるICT化推進等事業」において、業務のICT化等を行うためのシステム導入による業務の効率化を更に推進する。

2 保育の受け皿整備

- 「新子育て安心プラン」に基づき、補助率の嵩上げ（1/2→2/3）等による保育所等の整備を推進する。

3 保育人材確保のための総合的な対策

- 保育士養成施設に対する就職促進支援事業について、人口減少地域における保育人材の確保に資するため、従来からの要件である「保育所等への就職内定の割合が、前年度の就職割合を上回る場合」に加え、「過疎地や離島などいわゆる人口減少地域に所在する保育所等への就職内定の割合が、前年度の当該保育所等への就職割合を上回る場合」についても補助対象とする。
- 修学資金貸付について、過疎地域に適用されている返還免除の特例（実務従事5年→3年）について、離島その他の地域にも適用を拡大する。
- 保育環境改善等事業について、ノンコンタクトタイムを確保し、保育士同士で保育の振り返り等を実施するためのスペース等の設置に必要となる改修費等について補助する。